

平成21年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成21年9月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（22名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	12番 稲井 隆伸
13番 武田 矯	14番 池光 正男
15番 月岡 永治	16番 三木 康弘
17番 香西 和好	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一
21番 稲岡 正一	22番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 江澤 信明	4番 正木 文男
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	代表監査委員 安友 治夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 報告第 3号 平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第 5 報告第 4号 平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 6 議案第57号 平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第58号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第59号 平成20年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第60号 平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第61号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第62号 平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第63号 平成20年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第64号 平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第65号 平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第66号 平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第67号 平成20年度阿波市水道事業会計決算認定について

- 日程第 1 7 議案第 6 8 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 8 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 9 議案第 7 0 号 平成 2 1 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 0 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 2 1 議案第 7 2 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 7 3 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 7 4 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 7 5 号 土地改良事業の事業計画変更について

午前10時00分 開会

○議長（三浦三一君） 議事に先立ちまして、理事者より反訴の提起についての議案説明の申し出がありました。説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、説明をさせていただきます。

8月26日の議会運営委員会終了後に、追加提案としてお願いをいたしたい案件がありますので、概要を説明させていただきます。

議案名につきましては、反訴の提起についてであります。

概要を申し上げますと、平成20年5月1日●●●●●株式会社の大型トラックが、中大久保谷橋西詰め交差点、市役所のすぐ北側手にあります橋であります。その交差点を東から南へ左折の際、阿波市役所の看板に接触する事故が発生をし、車両と看板が破損をいたしました。相手方の●●●●●株式会社は、看板設置高が3.5メートルと低かったことが事故の原因であり、市の瑕疵であるとして、平成21年1月29日に車両の修理代52万2,900円、それと代車の使用料24万3,600円等の支払いを求める損害賠償の訴えを起しております。

市は、全国町村会総合賠償補償保険、損保ジャパンですが、の顧問弁護士に対応を委任し、看板は車両の走行に何ら障害とならない位置に設置されていることから、運転手が安全確認を怠り、または運転操作を誤ったことが事故の原因であるとして、損害賠償責任を負わないと主張をいたしました。また、看板の破損により、市も損害を受けていますので、損害賠償請求するよう弁護士のほうから指導がありました。そういったことで、●●●●●株式会社に対しまして、看板の修理代7万560円等の支払いを求め、反訴を提起することとし、地方自治法第96条の規定によって議会の議決を求めるものであります。

この案件を議会の最終日に追加提案としてご提案をさせていただきますので、議決をいただきますようによろしくお願いいたします。

簡単ですが、概要の説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 現在の出席議員は22名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成21年第3回阿波市議会定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ち、諸般の報告をいたします。

最初に、特別委員会関係について報告いたします。

去る7月28日午前10時より、公営施設民営化特別委員会が開催され、出席いたしました。

次に、組合議会関係について報告いたします。

去る7月31日徳島市で徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会、8月26日に上板町で平成21年第2回板野郡西部学校給食組合定例会が開催され、出席いたしました。

また、8月5日徳島中央広域連合組合より、平成21年度主要事業の取り組み状況を議長室において組合議員出席のもと、説明を受けました。

次に、諸会合について報告いたします。

去る6月25日阿波警察署において阿波市防犯協会総会、7月21日徳島市で平成21年度第十堰建設促進期成同盟会総会、8月6日阿波市防災会議を開催され、出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成21年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が提出されております。関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、5月23日より8月26日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました陳情書などは、既に配付のとおりであります。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案などの提出通知がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（三浦三一君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、3番江澤信明君、4番正木文男君の

両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（三浦三一君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

会期の決定については、8月26日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果について報告をいたします。

平成21年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、去る8月26日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員8名、理事者側から野崎市長、三宅副市長、八坂総務部長などの出席のもと、運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期は、慎重に協議いたしました結果、本日から9月24日までの23日間と決定いたしました。議事日程につきましては、既に配付してあります日割り表のとおりでございます。

なお、議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について審査するため、決算審査特別委員会を委員8名で設置することに決定いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑の締め切りは、9月3日の12時となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いし、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（三浦三一君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月24日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって会期を本日から9月24日までの23日間と決定をいたしました。

~~~~~

## 日程第3 行政報告

○議長（三浦三一君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

開会に当たり、ごあいさつと行政報告を申し上げたいと思います。

本日、平成21年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。また、日ごろは行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

冒頭に、去る8月9日から10日にかけての台風9号に伴う集中豪雨により被災された皆様に、まずもってお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の豪雨は、中四国や近畿圏において甚大な被害をもたらしましたが、本市においても降り始めからの降雨量が380ミリを超える記録的な豪雨となり、徳島県土砂災害警戒情報等が発表されたところであります。

市では災害対策本部を設置し、地域住民の皆様や消防団を初め、各種防災関係機関との連携を図りながら、避難勧告の発令など、的確な情報発信と災害防止の対応に努めました。幸いにして人的被害は免れましたが、家屋の浸水や土砂崩れなど、市内各所で大きな被害となりました。災害後の対応として、現在、被災箇所の早期復旧に努めておりますが、近年の気象の変化により、予想をはるかに上回る豪雨被害が全国各地で発生しているところであり、今後とも市民生活の安全・安心を守るため防災力の強化に努めるとともに、水害防止に向けて、より一層の対策強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、近い将来に南海東南海地震の発生が予想されている状況下におきまして、地震災害への対策も重要課題となっており、児童・生徒の安全確保はもとより、災害時の緊急避難施設としての機能確保のための学校教育施設の耐震補強につきましては、倒壊の危険性の高い建物から順次耐震補強と大規模改造工事を実施しているところであります。さきの6月議会で請負契約の締結についての議決をいただきました土成中学校屋内運動場改築工事につきましても、去る7月13日に起工式を行い、順調に工事が進んでいるところであります。今後におきましても、学校教育施設の耐震化率100%を目指し、耐震補強事業を計画的に推進してまいりたいと考えております。

なお、発注がおくれ、ご心配をいただいております吉野ウォーターパーク改修工事につきましても、早期完成のめどが立ち、今年度少しの期間でございますけれども、一般開放が可能となりますので、あわせてご報告をいたします。

次に、本定例会には、平成20年度決算関連の案件を提出させていただいております。

20年度の決算状況につきましては、実質赤字比率の対象となる一般会計等につきましては、5億2,141万4,000円の黒字、連結実質赤字比率の対象となる全会計の収支合計については13億9,624万6,000円の黒字で、両比率とも該当値がなく、財政の健全性を保っております。また、実質公債費比率は11.7%、将来負担比率は73.7%となっております。両比率についても早期健全化基準内で運営されており、公営企業会計に係る資金不足比率についても、資金不足は生じておりません。

このように、平成20年度決算におきましては、厳しい財政状況下ではありますが、適正な財政運営を維持することができました。今後におきましても、引き続き行財政改革を推進し、長期的視点に立って、効率的で持続可能な財政運営を確立するため、財政健全化に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、産業振興についてであります。今我が国を取り巻く社会・経済情勢は、100年に一度の経済危機と言われており、本市においても商工業や農業などの地域産業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。このため、本市では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などによる事業を予算化し、地域産業の活性化を図るべく事業を進めているところであります。また、本市は、農業を中心に発展してきた町であり、私といたしましても、阿波市の農業を何とかして活性化したいとの思いがあります。今後、農業関係機関・団体との連携を図りながら、農業者の生の声をお聞きし、専門技術員の配置など、農業指導体制の確立を図りながら、阿波市の農業を総合的に考えてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設市民懇話会についてご報告いたしたいと思っております。

市民懇話会につきましては、これまでに2回の会合を開催しておりまして、第1回目の会合では、会議の情報公開の方法や検討スケジュールについての協議を行い、第2回目の会合では、各支所の現状視察を行った後、現状と問題点や新庁舎の必要性についての協議を行っております。懇話会での協議概要につきましては、広報紙、ホームページを通じ、市民の皆様へ随時情報発信をさせていただいております。市民懇話会では、今後5回程度開催を予定しており、庁舎建設の基本的な方針や取り入れるべき機能などについて、ご意見をいただく予定といたしております。

次に、市では、時代に即応した行財政運営を確立するため、民間活力活用の観点から、図書館などへ指定管理者制度の導入を図るなど、各種事務事業の見直しを進めているとこ

ろであります。中でも、養護老人ホーム吉田荘の民営化につきましては、平成19年10月には養護老人ホーム民営化等検討委員会を設置いたしまして、検討協議を重ねた結果、本年2月6日には、民設民営を優先し公募する、応募者不在の場合は指定管理者の公募を行うとの答申をいただいているところであります。この答申を受け、公募要領、日程等について市の内部で協議を重ねた結果、準備が整いましたので、平成22年4月1日移管に向け、移管先社会福祉法人の公募を本年10月より開始したいと考えておりますので、ご報告させていただきます。

次に、関係行政機関などへの要望活動につきましては、去る7月17日に四国治水期成同盟会として国土交通省と県選出国會議員に対して行った要望活動に参加いたしました。阿波市として、吉野川における無堤地区の早期解消及び内水対策について要望をいたしたところですが、この件に関しましては、本年9月上旬より堤防整備に向けた事前調査としての測量を実施することになりましたが、今後においては測量結果に基づき早期に工事に着手するよう、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告を申し上げます、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 報告第 3号 平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について

日程第 5 報告第 4号 平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 6 議案第57号 平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第58号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第59号 平成20年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第60号 平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第61号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第62号 平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第63号 平成20年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳

入歳出決算認定について

- 日程第 13 議案第 64号 平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 議案第 65号 平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 議案第 66号 平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 議案第 67号 平成20年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 17 議案第 68号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 18 議案第 69号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 19 議案第 70号 平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 20 議案第 71号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 21 議案第 72号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 73号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 74号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 75号 土地改良事業の事業計画変更について

○議長（三浦三一君） 日程第4、報告第3号平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書についてから日程第24、議案第75号土地改良事業の事業計画変更についてに至る計21件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、報告案件2件、平成20年度の決算認定11件、平成2

1年度補正予算案件4件、条例案件3件、その他案件1件の計21件であります。

まず、報告第3号平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書につきましては、平成20年度に終了しました継続費について、精算報告書を調製しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第4号平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。

次に、議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第66号平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件の決算認定につきましては、平成21年7月29日、30日の両日に監査委員の決算審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第67号平成20年度阿波市水道事業会計決算認定につきましても、平成21年7月23日に監査委員の決算審査に付しましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,250万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億716万1,000円とするものです。

次に、議案第69号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,754万円とするものです。

次に、議案第70号平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ255万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,665万7,000円とするものです。

次に、議案第71号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,665万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,433万4,000円とするものです。

次に、議案第72号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、阿波市ケーブルネットワークが行う業務とその放送施設の保守を法人等の団体である指定管理者に行わせることができる旨を規定するため、条例の一部改正を

お願いするものです。

次に、議案第73号阿波市国民健康保険条例の一部改正については、少子化対策の充実を図るため、出産育児一時金の金額を本年10月1日から平成23年3月31日までの間、現行の「35万円」から「39万円」に引き上げるることについて、条例の一部改正をお願いするものです。

次に、議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正については、乳幼児等医療費の助成について、現行の「12歳未満児」から「小学校6年生修了」までに引き上げるため、条例の一部改正をお願いするものです。

次に、議案第75号土地改良事業の事業計画変更については、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等により説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 市長の提案理由の説明を終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） それでは、お手元にお配りしてあります資料に基づいて、順次説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは初めに、報告第3号平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書についてですが、これにつきましては、平成20年度に終了しました継続費につきまして精算報告書を調製しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

内容としましては、固定資産土地評価基礎資料作成業務であります。この事業は、平成18年度から平成20年度までの3カ年度で、全体計画事業費1,910万円のところ、1,783万9,500円で完了いたしましたので、報告するものであります。

続きまして、報告第4号平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてですが、これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するものであります。

概要につきましては、まず一般会計等に係る4つの健全化判断比率についてですが、1

つ目として実質赤字比率について、一般会計等は5億2,141万4,000円の黒字決算であり、実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります実質赤字比率の数値はありませんでした。

2つ目の連結実質赤字比率についてであります、対象となります全会計の収支合計は13億9,624万6,000円の黒字決算であり、全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率の数値はありませんでした。

次に、3つ目の実質公債費比率についてであります、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は11.7%であり、早期健全化基準25%の範囲内であります。

また、4つ目の将来負担比率についてであります、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率については73.7%であり、早期健全化基準350%の範囲内でありました。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてであります、すべての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数値はありません。

以上、報告とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） ここで、日程第5、報告第4号平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の報告を求めます。

安友監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） ご指名がありましたので、報告をいたします。

詳しいことにつきましては、お手元の資料の3枚目ですか、そこから後に述べられておりますものを見ていただけたらと思っております。

7月28日に監査を実施いたしました、財政課から提示された資料を丁寧に吟味いたしまして、算出された判断基準、判断比率ですね、それは非常に緻密な資料、それに基づいた計算によって正確に出されておまして、その点問題はないと思います。判断基準数値が示す阿波市の財政状況は健全であり、問題はないというふうに判断しております。

なお、このような数字というか、比率が出てまいりました理由としては、3つほど考えられると思いますが、1つは、平成20年度は大きな災害というものが阿波市には全くなかったということです。それからもう一つは、阿波市がいわゆる市債を発行してしなければいけないような大きな金のかかる事業をこの年度はやってないということがあります。それからもう一つは、平成20年度世界的な、国際的な不況の年でありますけれども、非

常に大きな地震が遠くで起こって、まだ津波が阿波市までやってきてないと、財政的に見ますと、そういうふうな状況なのではないかと思えます。したがって、このような指数が出たからということで、阿波市の財政は余裕があるというふうな判断をなさるのは、多少早計ではないかというふうに思います。

また、もう一つのほうの市の公営企業についての資金不足比率についてですが、これについても精査いたしました。問題はございません。

以上、報告させていただきます。

○議長（三浦三一君） 以上で報告を終わりました。

引き続き、補足説明を求めます。

遠度会計管理者。

○会計管理者（遠度重雄君） おはようございます。

それでは、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてと議案第58号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第66号平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9特別会計につきましては、お手元に資料としてお配りのA3の用紙、こちらですけど、ご用意いただきたいと思います。この歳入歳出決算表によりまして総括的に決算の概要をご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

まず最初に、平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算表でございますが、左側のほうになります。歳入につきましては、表の一番下の行、歳入合計で申し上げます。予算現額の歳入合計191億8,175万2,000円に對しまして、収入済額の歳入合計181億2,471万523円となっております。収入済額の主なものといたしましては、一番上になりますが、1款の市税で、収入済額35億8,207万1,646円で、率にいたしまして19.8%、中ほどになりますが、10款地方交付税で、収入済額74億4,302万円で、率にいたしまして41.1%、4つ下になりますが、14款国庫支出金で、収入済額15億6,799万6,450円で、率にいたしまして8.7%、一番下になりますが、21款市債、収入済額13億1,320万円で、率にいたしまして7.2%となっております。

右側の表になりますが、歳出につきましても、表の一番下の歳出合計で申し上げさせていただきます。支出済額の歳出合計ですが、175億265万7,128円となっております。

ます。その右側で、翌年度繰越額の歳出合計ですが、14億642万5,000円となっております。支出済額の主なものといたしましては、上から2番目になりますが、2款総務費で、支出済額が23億931万2,008円で、率にいたしまして13.2%、その下3款民生費で51億9,669万7,396円で、率にいたしまして29.7%、下から3つ目です、12款公債費、21億1,856万6,467円で、率にいたしまして12.1%となっております。

表の下になりますが、この結果、歳入歳出差し引き額は6億2,205万3,395円となります。この額から翌年度へ繰り越すべき財源1億383万6,000円を差し引きまして、実質収支額は5億1,821万7,395円の黒字額となっております。

表の中ほどになりますが、次に平成20年度阿波市特別会計歳入歳出決算表でございますが、国保特別会計を初め、9つの特別会計がございます。その総額で申し上げますと、予算現額の計90億242万2,000円に対しまして、収入済額の計90億8,318万8,988円です。その右側、支出済額の計ですが、89億765万979円となっております。

表の下になりますが、この結果、歳入歳出差し引き額は1億7,553万8,009円となっております。この額から翌年度へ繰り越すべき財源は0円でございますので、実質収支額も同額の1億7,553万8,009円となっております。

なお、一番下の表につきましては、平成20年度阿波市一般会計・特別会計歳入歳出決算状況を合計したものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第57号から議案第66号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（三浦三一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議案第67号平成20年度阿波市水道事業会計決算認定について、補足説明をさせていただきます。

決算書の2ページと3ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出では、収入で第1款水道事業収益の決算額が7億311万137円。その下の支出でございます。第1款水道事業費用の決算額が5億9,170万3,068円で、差し引き1億1,140万7,069円の利益を上げております。

次に、4ページ、5ページをお願いします。

資本的収支の分でございますが、資本的収入及び支出では、収入で第1款資本的収入の決算額が3,161万7,278円、その下の支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は4億908万2,434円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億7,746万5,156円につきましては、当年度資本的収支調整額606万7,854円、当年度損益勘定留保資金2億1,030万2,522円、建設改良積立金1億5,318万5,857円、減債積立金790万8,923円で補てんをいたしました。

以上、簡単でございますが、補足説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 続きまして、議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,250万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億716万1,000円とするものであります。

2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

地方債の補正で、第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正によるものであります。

この第3号補正予算につきましては、主な財源として地方交付税、国県補助金、繰越金、市債を主な財源としまして、歳出では、児童福祉費、農業費、道路橋梁費、教育総務費、公共土木施設災害復旧費が主なものとなっております。

6ページをあけてください。

第2表地方債補正。追加であります。起債の目的として農地債、限度額が3,860万円、起債の方法として証書借入れ、利率は5%以内、償還の方法として借入先の融通条件によるものであります。

次に、2つ目の変更であります。臨時財政対策債につきましては、補正後では8億8,770万円、6,770円の増となります。道路橋梁債では、補正後が3億4,530万円、1,600万円の増、防災対策事業では1,510万円、2,250万円の減となります。学校教育施設等整備事業では、補正後が1億5,610万円、320万円の増

となります。補正前の合計が13億3,980万円から補正後では14億420万円となります。

続いて、12ページ、13ページをお願いします。

歳入歳出につきましては、主なものだけ説明をさせていただきますので、よろしく願いたいと思います。

まず、歳入の12ページ、13ページであります。10款の地方交付税では、補正額が1,678万5,000円、これは普通交付税であります。

続いて、14款の国庫支出金、2項の国庫補助金であります。補正額が4,740万6,000円です。

次のページをあけていただきますと、主なものとして、児童福祉費の補助金として3,603万8,000円、これにつきましては、子育て応援特別手当交付金として3,240万円を見込んでおります。

続いて、10款の教育費国庫補助金であります。補正額が6,188万4,000円、これにつきましては、主に地域活性化公共投資臨時交付金で2,916万円、安全・安心な学校づくり交付金では、小学校費補助金として1,090万8,000円、中学校費補助金として2,181万6,000円を歳入としております。

続いて、2項の県補助金であります。次のページ、16ページ、17ページをお願いします。

6目の農林水産業費県補助金で、補正額が3億9,218万6,000円、これにつきましては、主なものとして強い農業づくり交付金として3億9,227万1,000円を歳入として見ております。

続いて、次のページ18ページ、19ページであります。19款の繰越金ですが、これは2億7,996万2,000円、これは前年度からの繰越金を歳入で見えております。

続いて、21款の市債であります。19ページの上にありますように、臨時財政対策債で6,770万円、基盤整備事業債で3,860万円、道路新設改良事業債では1,600万円が主なものとなっております。

続いて、20ページ、21ページをお願いいたします。

歳出であります。2款の総務費、1項の総務管理費ですが、真ん中ごろにあります情報ネットワーク費、補正額が676万1,000円です。これにつきましては、右

にありますように、使用料及び賃借料で230万9,000円、これは著作権であります。次に、工事請負費で254万1,000円、次に返還金、これは国庫補助金の返還であります。これにつきましては平成14年に旧の市場町で地域インターネット導入促進基盤事業で行いました事業、これが国との協議が調いましたので、これの撤去工事を行いたい。それに伴う返還金として、183万4,000円国のほうへ返還することになります。

続いて、24ページ、25ページをお願いします。

3款の民生費、1項の社会福祉費で、2目の障害者福祉費であります。補正額が3,486万8,000円、これにつきましては主なものとして国への償還金利子及び割引料で1,623万7,000円、これにつきましても、国への返還金として予算を組んでおります。また、上の障害者福祉総務費では、2,673万1,000円となっております。

続いて、26ページ、27ページをお願いします。

その下にあります児童福祉費の児童手当費、補正額が3,530万5,000円、これにつきましては、歳入でもご説明申し上げましたように、子育て応援特別手当費として3,240万円が主なものとなっております。

続いて、次のページであります。28ページ、29ページ、一番下にあります4項の生活保護費、これにつきましては6,457万5,000円、これについても国への返還金ということでもあります。

続いて、32ページ、33ページをお願いします。

6款の農林水産業費、1項の農業費、6目の真ん中ごろにあります畜産業費、補正額が3億9,227万1,000円、これにつきましては、強い農業づくり交付金として3億9,227万1,000円となっております。

続いて、その下の2項の農地費、1目の農地総務費であります。補正額が8,047万6,000円、これにつきましては、主に修繕費1,250万円、県への土地改良事業の負担金5,450万6,000円等が主な歳出となっております。

その下の5目の吉野川北岸農業用水費、補正額が9,766万8,000円、これにつきましては、各改良区への償還の助成金として9,766万8,000円計上をさせていただいております。

続いて、次のページ、34ページ、35ページであります。下のほうにあります8款

の土木費、2項の道路橋梁費では、1目の道路維持費では、補正額が1,827万3,000円、これは主に修繕費等であります。その下にあります道路新設改良費では、補正額が8,210万円、これにつきましては、次のページにありますように、工事請負費で6,600万円が主な歳出となっております。

続いて、38ページ、39ページであります。10款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費であります。補正額が9,891万6,000円です。これの主なものにつきましては、事務局費の中で、設計監理の委託料で600万円、工事請負費で9,031万5,000円となります。これについては、太陽光発電を設置するということでの工事請負費であります。

続いて、42ページ、43ページをお願いします。

一番下にあります11款の災害復旧費、公共土木施設災害復旧費であります。補正額が1,600万円、これにつきましては、主に設計監理、工事請負費が主なものとなっております。

以上、走る走るの説明でありましたが、どうかご審議の上、議決をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。市民部長の笠井でございます。

議案第69号と議案第70号につきまして、順次補足説明をいたします。

議案第69号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、次のように定めております。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,754万円とするものでございます。

2番目として、その款項及び金額につきましては、第1表に歳入歳出予算補正によるということで提出させていただいております。

それでは、第1表をお開きください。2ページでございます。

歳入の主なものは、3款国庫支出金、補正額356万8,000円、9款繰入金、減額補正でございます。減額の273万円。10款繰越金1,133万1,000円、前年度からの繰り越しでございます。歳入合計1,216万9,000円でございます。

その歳出の主なものは、3款後期高齢者支援金等、これで補正額が1,041万円でございます。歳出合計1,216万9,000円でございます。

以上、ご決議いただけますよう、お願いいたします。

それでは、議案第70号をお開きください。

議案第70号平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、次に定めるところでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ255万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,665万7,000円とするものでございます。款項及び予算金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。主なものとして、歳入といたしましては、3款国庫支出金、減額の315万円でございます。繰入金35万9,000円でございます。繰越金24万1,000円で、歳入合計は、減額の255万円でございます。

歳出につきましては、総務費で255万円の減額になっております。

それで、説明を申し上げますと、12ページをお開きください。

一般管理費で255万円減額につきましては、委託料が630万円減額いたしまして、負担金補助のほうで375万円を補正しております。これは、集落排水の機能強化適正化調査業務委託料が減額されます。県土連のほうでしていただきますので、委託料を減額するということになりました。それで、負担金のほうとして375万円を県土連のほうに負担金を出すと、こういうふうな予算でございます。

議案第69号、議案第70号、ご審議のほどよろしくお願いいたします。ご決議いただけますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

続きまして、議案第71号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,665万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億4,433万4,000円と定めるものでございます。

今回の補正につきましては、6月に1,500万円の国の補助金として補正をさせていただきましたが、国の補助金から県支出金のほうへ科目変更ということで補正を組みかえさせていただきました。その際、事業費のほうも、事業補助金の支出金もふえております。

10ページ、11ページをお開きください。

3款の国庫支出金、2項国庫補助金でございます。介護保険事業国庫補助金として1,500万円を組んでおりましたが、減額をお願いしたいと思います。

5款の県支出金、3項県補助金として、3目の県補助金が2,625万円、県交付金として540万円となっております。計3,165万円、これは内訳として、県補助金として2,625万円が、介護基盤として県の補助金に組まれております。また、介護職員処遇改善等の臨時特例交付金として540万円が組まれております。そのトータルが3,155万円となっております。これは、6月に組みました痴呆性9人1ユニットの施設の整備事業費の、国からでなしに、県を通して補助金を市のほうに交付されるものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第72号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本条例改正につきましては、阿波市ケーブルネットワークが行う業務と、その放送施設の保守を法人等の団体である指定管理者に行わせることができる旨を規定するため、次の3条を加えるものであります。

第17条では、放送施設の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定する者（以下「指定管理者」という）に行わせることができると定め、第18条では、指定管理者にその管理を行わせることができる業務を定め、第19条では指定管理者が行う管理の基準を定めるものであります。

この施行日等につきましては、公布の日から施行するということであります。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 議案第73号をお開きください。

議案第73号阿波市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

下のところを朗読いたします。

阿波市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。附則に次の1項を加える。これにつきましては、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置でございます。加える項目は、5として、被保険者または被保険者であった者が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したとき、出産育児一時金を35万円とあるものは39万円とするものであります。「35万円」から「39万円」に出産育児一時金が上がります。こういうことでございます。

附則として、この条例は、平成21年10月1日から施行するものでございます。

理由といたしましては、少子化対策の充実を図るため、出産育児一時金の金額を暫定的に引き上げるものでございます。

以上、議案第73号をご決議いただけますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 続きまして、議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

現在、乳幼児等の医療費助成につきましては、県の補助対象がゼロ歳から7歳未満児、7歳から12歳未満児を市単独事業として医療費助成を行っております。平成21年11月1日から、県の補助対象が小学校3年修了までと拡大になるに伴いまして、阿波市におきましても、子育て支援の観点から、現行「12歳未満児」の助成から「小学校6年修了まで」ということで、6年生の3月31日までを補助対象にさせていただくものでございます。対象人員は、6年生356人のうち約178人程度がこの学年修了で補助対象となる予定となっております。

施行日は、平成21年11月1日からをお願いしております。

どうぞご審議の上、ご承認よろしくようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、議案第75号について補足説明をさせていただきます。土地改良事業の事業計画の変更についてでございます。

土地改良事業の事業の計画変更をしたいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事業の名称は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金基盤整備促進事業でございます。地区名が東北地区、施行場所が阿波市阿波町北五味知、南五味知、東柴生、山ノ神でございます。

工事の概要といたしまして、農道につきましては、路線数に変更前が5線、変更後が4線になっております。延長といたしまして、変更前が930メートル、変更後767メートルでございます。

排水路につきましては、路線数変更前、変更後1線、延長の変更がございます。変更前が180メートル、変更後が170メートルでございます。

事業費といたしまして、変更前が1億3,500万円、変更後が9,440万円でございます。

工期といたしまして、平成16年度着工、完了が平成21年度になっております。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

ここで、日程第6、議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第67号平成20年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの11件について監査委員の報告を求めます。

安友監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 報告を行います。

決算についての監査は、7月29日から30日まで3日間、十数時間かかりましたけれども、20年度の決算を見ても、予算に基づきまして的確に支出されています。金銭の出納とか、市の有する財産の管理とか、それから必要な諸帳簿の作成とか、そういった点などもすべて規定どおりにきちんといわれています。

平成20年度は、前小笠原市政の最終年度でありまして、これまでの3年間とほぼ同じように、厳しい財政状況の中で、市債の発行などをできるだけ抑えるような形ではありますけれども、最大限の市民へのサービスということを考えて、誠実に努力されているという印象が非常に顕著でありました。

阿波市の歳入をふやすという問題がありまして、小さな努力といいたいでしょうか、未収金の回収とか、そういったものについては、かなり熱心に取り組まれているのが伺えました。ただ全体として、やはり大きな収入の増加といいたいでしょうか、そういう点でのアイデアとか努力、そういったものがもう少しあっていいのではないかなというふうな印象を持ちました。

この決算を見てもおわかりのように、阿波市の場合は、国の財政に対する依存度が非常に高いです。今度、選挙によりまして責任政党が変わりまして、政党が変わりま

すと、政策が変わります。政策が変わると、予算が変わって、国から市のほうへ来るお金の来方というのが全く変わってくるというふうに予測されます。そういうことについて、やはり市としては、情報の収集とか、それとか国とのつながりのパイプとか、そういったものについて今までどおりではだめだという認識を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

水道会計につきましては、安全な水を安定して安い価格で供給するという趣旨に沿って、きちんと運営されておりました。書類その他、問題がありません。ただ、水道の場合、旧来の4つの町がそれぞれ持っていた水道の設備、それからいわゆる給水システム、そういったものを単に集めただけの状態、今のところ何とかやりくりしてやってきてるというふうな状況です。したがって、やはり将来起こるかもしれない災害とか、そんなものを考えたときには、これをいわゆる中央できちんとコントロールできるようなシステムを構築しなければいけない、そういうふうな課題を感じておりました、そのこともお話しさせていただいております。

以上、報告を終わります。

○議長（三浦三一君） 以上で報告を終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、吉川精二君、岩本雅雄君、吉田正君、木村松雄君、森本節弘君、松永渉君、正木文男君、香西和好君、以上8人を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました8人

の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

選任されました委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に吉川精二君、副委員長に香西和好君が選任されましたので、ご報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、9日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時31分 散会